

笠岡放送株式会社

ゆめふぉん契約約款 新旧対照表 (2023 年 2 月 23 日版)

(下線は変更部分)

変更前 (2022 年 8 月 1 日版)	変更後 (2023 年 2 月 23 日版)																				
<p>第 3 条 (用語の定義)</p> <p>本約款において使用する用語は、それぞれ以下の意味で使用するものとします。</p>	<p>第 3 条 (用語の定義)</p> <p>本約款において使用する用語は、それぞれ以下の意味で使用するものとします。</p>																				
<table border="1"><thead><tr><th data-bbox="228 607 435 651">用語</th><th data-bbox="435 607 783 651">用語の意味</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="228 651 435 1998"></td><td data-bbox="435 651 783 1998"></td></tr></tbody></table>	用語	用語の意味			<table border="1"><thead><tr><th data-bbox="810 607 1018 651">料金プラン名</th><th data-bbox="1018 607 1364 651">月額基本料</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="810 651 1018 846"><u>SIM ロック</u></td><td data-bbox="1018 651 1364 846"><u>当社以外の通信事業者が販売した端末機器で、当該通信事業者以外の SIM カードでは動作しないよう制限をすること</u></td></tr><tr><td data-bbox="810 846 1018 898"><u>SIM ロック解除</u></td><td data-bbox="1018 846 1364 898"><u>SIM ロックを解除すること</u></td></tr><tr><td data-bbox="810 898 1018 1234"><u>ネットワーク利用制限</u></td><td data-bbox="1018 898 1364 1234"><u>当社以外の通信事業者が販売した端末機器で、当該通信事業者への当該端末機器代金の支払いが滞った場合等の一定条件により当該通信事業者が当該端末機器の通信制限をすること</u></td></tr><tr><td data-bbox="810 1234 1018 1570"><u>中古端末機器</u></td><td data-bbox="1018 1234 1364 1570"><u>当社が販売する端末機器のうち、一度使用された端末機器、もしくは使用されていない端末機器で使用のために取引されたもの、または、これらの端末機器に幾分の手入れをしたもの</u></td></tr><tr><td data-bbox="810 1570 1018 1861"><u>未使用品</u></td><td data-bbox="1018 1570 1364 1861"><u>中古端末機器のうち端末機器本体は通常使用されておらずキズや汚れ等がないもの ※初期化及び動作確認等を目的とした使用は通常使用には含まれません。</u></td></tr><tr><td data-bbox="810 1861 1018 1912">Apple</td><td data-bbox="1018 1861 1364 1912">Apple Japan 合同会社</td></tr><tr><td data-bbox="810 1912 1018 1998"><u>iPhone</u></td><td data-bbox="1018 1912 1364 1998"><u>Apple が販売しているスマートフォン</u></td></tr></tbody></table>	料金プラン名	月額基本料	<u>SIM ロック</u>	<u>当社以外の通信事業者が販売した端末機器で、当該通信事業者以外の SIM カードでは動作しないよう制限をすること</u>	<u>SIM ロック解除</u>	<u>SIM ロックを解除すること</u>	<u>ネットワーク利用制限</u>	<u>当社以外の通信事業者が販売した端末機器で、当該通信事業者への当該端末機器代金の支払いが滞った場合等の一定条件により当該通信事業者が当該端末機器の通信制限をすること</u>	<u>中古端末機器</u>	<u>当社が販売する端末機器のうち、一度使用された端末機器、もしくは使用されていない端末機器で使用のために取引されたもの、または、これらの端末機器に幾分の手入れをしたもの</u>	<u>未使用品</u>	<u>中古端末機器のうち端末機器本体は通常使用されておらずキズや汚れ等がないもの ※初期化及び動作確認等を目的とした使用は通常使用には含まれません。</u>	Apple	Apple Japan 合同会社	<u>iPhone</u>	<u>Apple が販売しているスマートフォン</u>
用語	用語の意味																				
料金プラン名	月額基本料																				
<u>SIM ロック</u>	<u>当社以外の通信事業者が販売した端末機器で、当該通信事業者以外の SIM カードでは動作しないよう制限をすること</u>																				
<u>SIM ロック解除</u>	<u>SIM ロックを解除すること</u>																				
<u>ネットワーク利用制限</u>	<u>当社以外の通信事業者が販売した端末機器で、当該通信事業者への当該端末機器代金の支払いが滞った場合等の一定条件により当該通信事業者が当該端末機器の通信制限をすること</u>																				
<u>中古端末機器</u>	<u>当社が販売する端末機器のうち、一度使用された端末機器、もしくは使用されていない端末機器で使用のために取引されたもの、または、これらの端末機器に幾分の手入れをしたもの</u>																				
<u>未使用品</u>	<u>中古端末機器のうち端末機器本体は通常使用されておらずキズや汚れ等がないもの ※初期化及び動作確認等を目的とした使用は通常使用には含まれません。</u>																				
Apple	Apple Japan 合同会社																				
<u>iPhone</u>	<u>Apple が販売しているスマートフォン</u>																				

ゆめふぉん 100
日保証

中古端末機器のうち、当社が
指定する条件において当社が
行う保証

第 49 条（中古端末機器）

中古端末機器は、SIM ロックがされていない又は SIM ロック解除されたものとします。また、中古端末機器は、当該中古端末機器の製造会社の保証はないものとします。

2 中古端末機器が、購入後に契約者の責に帰すべき事由によらずネットワーク利用制限された場合、契約者は当社に申し出るものとし、当社が当該中古端末機器においてネットワーク利用制限されていることを確認出来た後、当社は当該契約者に対し、当該中古端末機器の交換（以下「交換」といいます）又は当該中古端末機器の購入代金の返金（以下「返金」といい、交換とあわせて「保証対応」といいます）をするものとします。交換の場合、交換する端末機器は、原則として、交換前の端末機器（以下「交換前端末機器」といいます）と同一機種及び同一カラーとするものとします。但し、交換前端末機器と同一機種又は同一カラーの端末機器の提供が在庫不足等の理由により困難な場合、当社が指定する機種又はカラーの端末（以下「代替交換」といいます）とするものとします。なお、当該契約者が代替交換を希望しない場合は、当社は当該契約者へ返金するものとします。代替交換をする場合、当該契約者は、交換後の端末機器で利用出来る機能、サービス等が変更になることを予め承するものとします。

第 50 条（ゆめふぉん 100 日保証）

ゆめふぉん 100 日保証は、中古端末機器のうち当社が指定する機種等の条件（以下「ゆめふぉん 100 日保証指定機種」といいます）においてのみ適用するものとします。

2 ゆめふぉん 100 日保証は、ゆめふぉん 100 日保証

指定機種において、当該端末機器に非搭載等の場合を除き、次に掲げる動作が正常に出来ない（以下「動作不良」といいます）場合、当該端末機器が契約者へ受け渡された日から100日以内（以下「保証期間」といいます）に契約者が当社に申し出るものとし、当社が当該端末機器において当該申告事項を確認出来た後、当社は当該契約者に対し、保証対応をするものとします。

(1) 当該端末機器のタッチパネルの操作が出来ない場合。

(2) 当該端末機器のディスプレイの表示不良がある場合。

(3) 当該端末機器のボタン操作が出来ない場合。

(4) 当該端末機器のスピーカーから音が出ない場合。

(5) 当該端末機器のイヤホンジャックの接触不良がある場合。

(6) 当該端末機器のスピーカーから音が出ない場合。

3 前項の定めによらず次に掲げる事由の場合、当社は、保証対応は出来ないものとします。

(1) 保証期間経過後に契約者から当社への申し出があった場合。

(2) 当社にて動作不良等が確認出来ない場合。

(3) 契約者の故意又は過失に基づく破損等の不具合。

(4) バッテリーの寿命又は消耗等。

(5) 端末機器の販売時に搭載されていないOS、ソフトウェア又はアプリケーション等をインストールした場合の不具合。

(6) 端末機器の記憶装置内に記録されたデータやインストールされた又はアプリケーション等の損失又は損害。